第1回 旭川駅周辺かわまちづくり懇談会

説明資料

令和4年5月31日

旭川市

（１）かわまちづくりについて

河川空間の整備・利活用の例

【地域が有する特性】

- 景観・歴史・文化・観光等の各種資源
- 自治体のまちづくり施策
- 地元住民・NPOの活動

ソフト施策

営業行為無し

通常の河川空間利用

営業行為有り

利用形態で対応が異なる

イベント利用

管理者（公園・河川）への届け出

- 書類作成・提出
- 公園利用料

継続利用

都市・地域再生等利用区域の指定

- 協議会の開催
- 要望書・計画書の作成・提出
- 公園利用料の納付
- 利益の公益還元
- 占用料の納付（自治体は免除）

ハード施策

公園整備の実施

- 休憩施設、トイレ
- 広場整備　等

自治体の対応
都市公園整備事業　等

- 導入事業に応じた手続き

河川管理施設の拡充

- アクセス路
- 高水敷整形　等

河川管理者の対応
かわまちづくりの導入
※自治体との事業分担が必要

- 計画書の作成・提出
- 河川環境整備事業評価の実施（B/C評価）

施策の実施による河川空間の利活用の推進

かわまちづくりの概要①

観光等の活性化に繋がる景観・歴史・文化等の河川が有する地域の魅力という「資源」や地域の創意としての「知恵」を活かし、自治体や地元住民の連携の下で立案された実現性の高い整備・利活用計画により、良好なまちと水辺が融合した空間形成の円滑な推進を図る。

●推進主体
- 市町村
- 市町村及び民間事業者
- 市町村を構成員に含む法人格なき協議会

●かわまちづくり計画の作成

「かわまちづくり」の認定を受けようとする推進主体は、河川管理者と共同で、定める様式により「かわまちづくり」計画を作成します。

●河川管理者のソフト支援

地域づくりのためのフォローアップとして、河川敷地占用許可準則の特例措置や河川管理施設等構造令の適用緩和等、推進主体の提案に基づき、河川管理者が判断し実施します。

●河川管理者のハード支援

河川管理者が推進主体と連携して、まちの空間と融合する河川空間を創出するために、治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設を整備します。

●認定要件
- まちづくりと一体的に良好な水辺空間の整備・利活用を図る必要がある河川
- 市町村及び地域住民の水辺空間整備及び利活用について熱意が高い河川

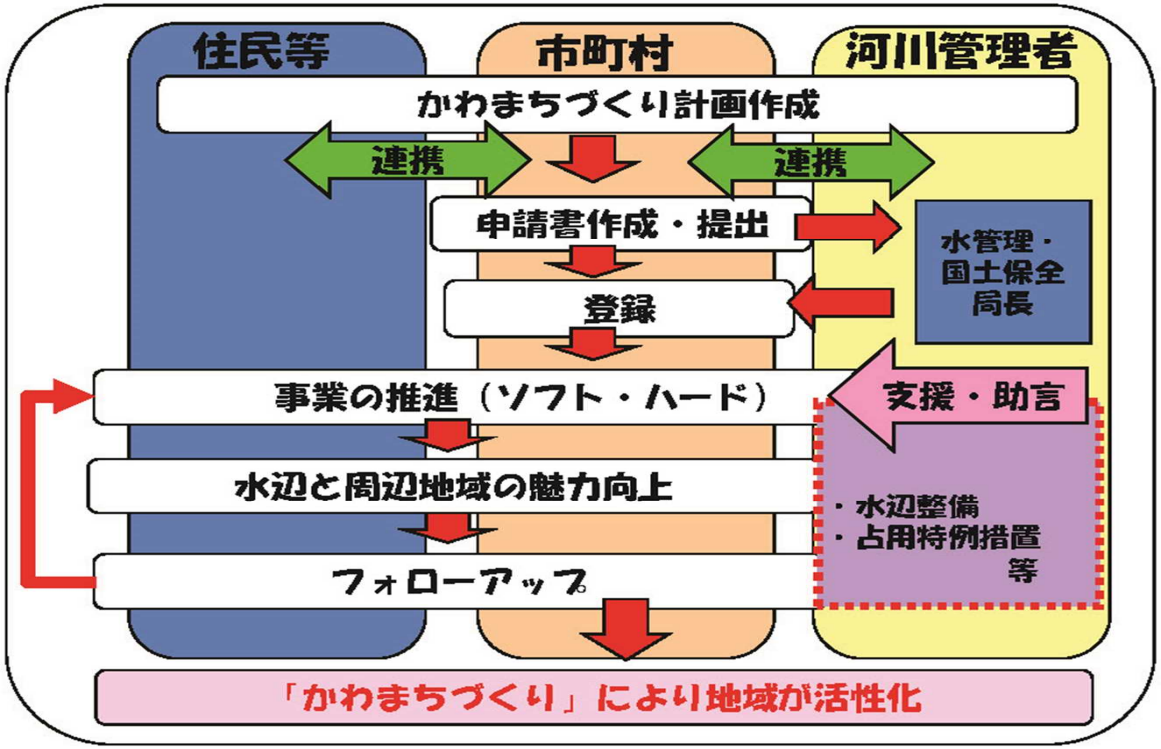

管理用通路をフットパスとして活用
（最上川）

河川を核とした地域活性化
（最上川）

イベント・オープンカフェ利用
（道頓堀川）

かわまちづくりの概要②

河川管理者は、治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設を整備し、まちづくりと一体となった水辺整備を支援するとともに、市町村及び民間事業者は、河川空間の利用施設を整備することができる。

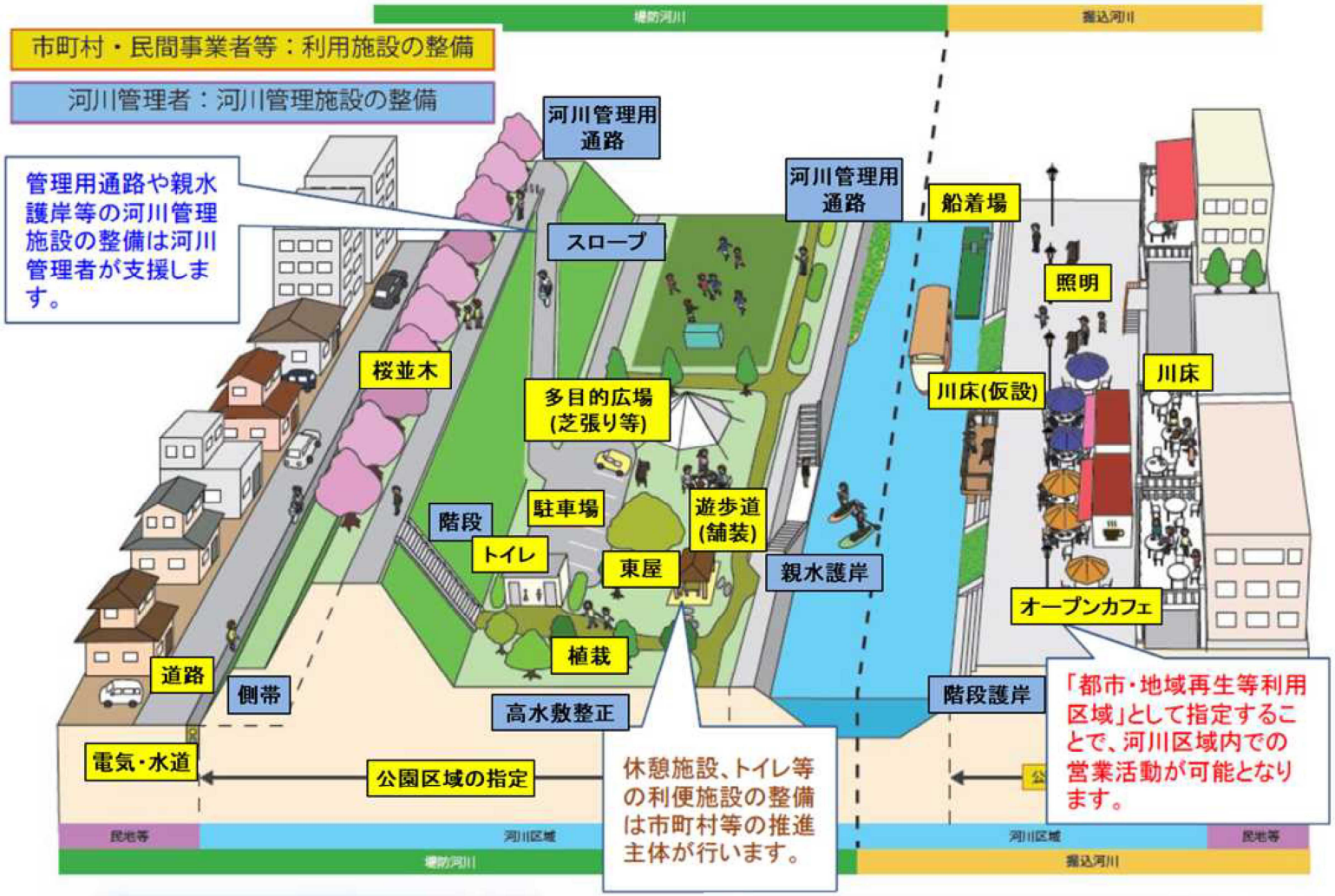

出典：国土交通省ホームページ（https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001401544.pdf）

かわまちづくり計画書の内容について ①

かわまちづくり支援制度の登録を受けようとする際、推進主体と河川管理者が共同で、決められた様式に従って「かわまちづくり計画書」を作成し、国土交通省の審査を受ける必要がある。

主な様式（指定されている項目）	整理内容
①市町村及び河川の概要	人口、市町村の特色、河川と市町村等の関わり、河川の利活用状況等
②水辺とまちづくりに関する基本方針	市町村の既存関連計画とかわまちづくりの関係性
③ソフト施策の個別施策計画書	水辺空間の利活用方策の概要
④支援整備内容の概要（ハード施策）	水辺空間の施設整備方策の概要
⑤ハード施策の個別整備計画書	概略の整備箇所、整備イメージ、必要性・有効性、推進体制、維持管理等の概要
⑥その他特筆すべき事項	協議会の取組状況、実施イベント等
⑦その他	位置図、写真、関連するまちづくり計画の概要

かわまちづくり計画書の内容について ②

国土交通省の審査において、以下の事項がポイントとなる。

①河川の利活用を図る必要性及び緊急性、またその具体的な利活用方法
⇒水辺空間の賑わいの創出が見込めるか？
⇒かわまちづくりにおける目玉の整備は何か？整備の目玉施設と川とのつながりは？
⇒周辺地域や拠点施設との連携があるか？
⇒整備内容に観光的要素があるか？

②市町村が考えている「まちづくり」の計画・方針（目標）との一体性

③現在までの取組状況及び検討体制

④まち側の土地利用状況（市街化区域、市街化調整区域）や土地区画整理事業等の開発行為の状況

⑤河川空間の継続的な利活用を図っていくための取組や維持管理体制
⇒かわまちづくりの実現に向けた自治体、民間事業者、地元住民の熱意は高いか？
⇒関係者の役割分担、実施体制の確保が実現可能か？
⇒民間事業者の参入が見込めるか？

⑥目標設定及び効果
⇒かわまちづくりによる定量的な効果が見込めるか？（例えば、観光入込客数等）

⑦具体的なイメージ図（パース図等）

⑧その他（当該河川の概要及び市町村の概要）

（２）旭川駅周辺の立地特性と河川の現状について

北海道サイクルルートの中心

出典：北海道開発局ホームページ（https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/dou_kei/slo5pa000000j3f4-att/slo5pa000000j3iv.pdf）

旭川駅周辺の立地特性

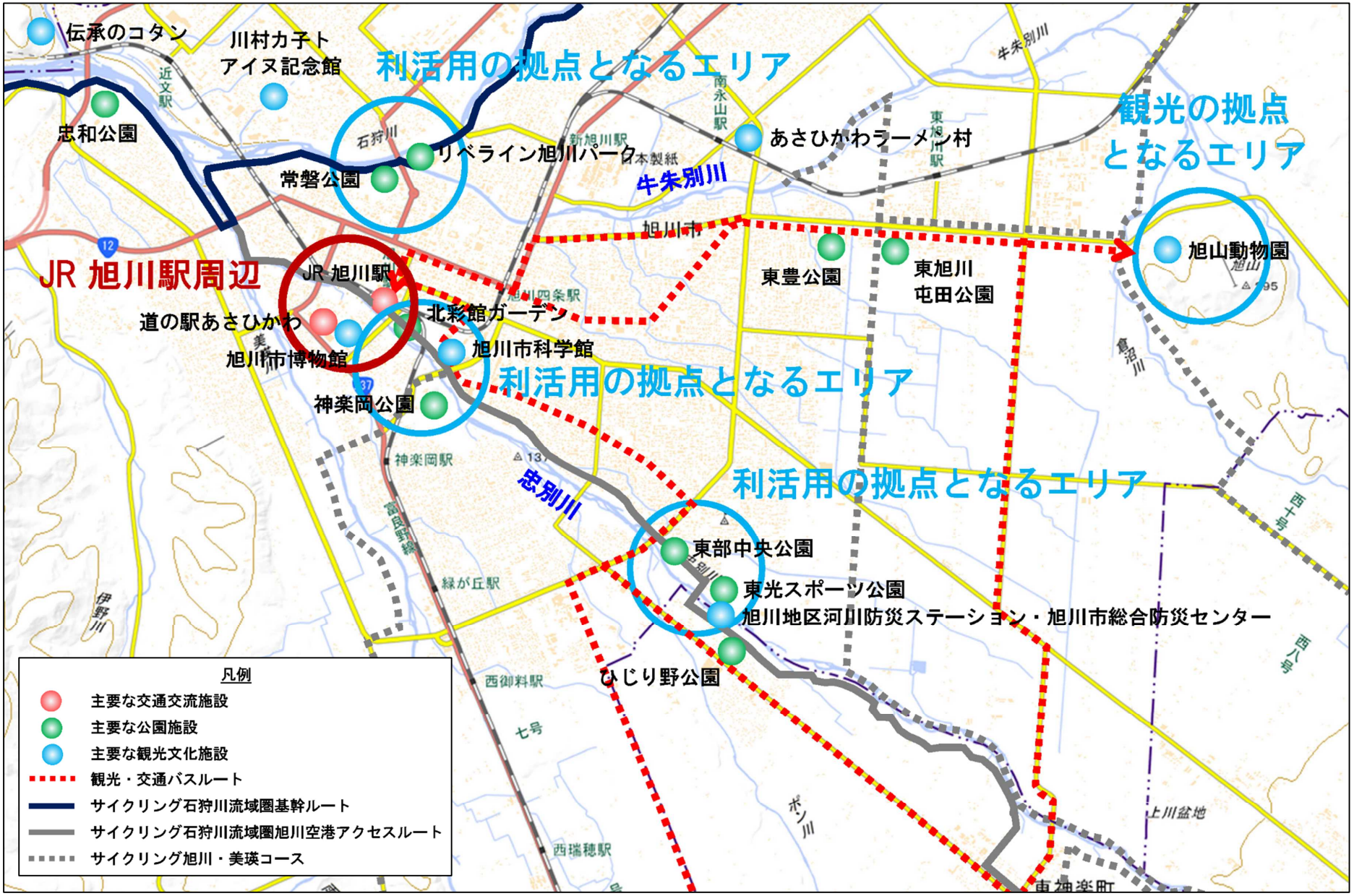
伝承のコタン
川村カ子トアイヌ記念館
利活用の拠点となるエリア
忠和公園
リベライン旭川パーク
常磐公園
あさひかわラーメン村
観光の拠点となるエリア
牛朱別川
旭川市
旭山動物園
JR 旭川駅周辺
JR 旭川駅
東豊公園
東旭川屯田公園
北彩館ガーデン
道の駅あさひかわ
旭川市科学館
旭川市博物館
利活用の拠点となるエリア
神楽岡公園
利活用の拠点となるエリア
忠別川
東部中央公園
東光スポーツ公園
旭川地区河川防災ステーション・旭川市総合防災センター
ひじり野公園
凡例
主要な交通交流施設
主要な公園施設
主要な観光文化施設
観光・交通バスルート
サイクリング石狩川流域圏基幹ルート
サイクリング石狩川流域圏旭川空港アクセスルート
サイクリング旭川・美瑛コース

忠別川の現状①

- 忠別橋から忠別川JR橋梁にかけての忠別川右岸は、橋梁下のアンダーパスを通って水辺の河川管理用通路を走行できる。
- 旭川駅南側は北彩都ガーデンが整備されており、四阿等の休憩施設や園路が整備されている。
- 水辺の河川管理用通路沿いに主要施設までの距離を表示したサインが2箇所整備されている。

航空写真：NTTインフラネット「GEOSPACE 航空写真」

忠別川の現状②

- 忠別川右岸は、新神楽橋下のアンダーパスを通って水辺の河川管理用通路を走行できる。
- 忠別川左岸には、旭川天満宮、上川神社、神楽岡公園がある。
- 水辺の河川管理用通路沿いに、修景施設、パークゴルフ場、グラウンド、主要施設までの距離を表示したサイン1箇所が整備されている。

航空写真：NTTインフラネット「GEOSPACE 航空写真」

忠別川の現状③

- 忠別川右岸は、橋梁下のアンダーパスを通って水辺の河川管理用通路を走行できる。
- 水辺の河川管理用通路沿いには休憩施設がないものの、主要施設までの距離を表示したサインが1箇所整備されている。

航空写真：NTTインフラネット「GEOSPACE 航空写真」

忠別川の現状④

- 忠別川右岸は、ツインハープ橋下のアンダーパスを通って水辺の河川管理用通路を走行できる。
- ツインハープ橋右岸上流に四阿や駐車場が整備されている。
- 水辺の河川管理用通路沿いに主要施設までの距離を表示したサインが1箇所整備されている。

航空写真：NTTインフラネット「GEOSPACE 航空写真」

牛朱別川・愛宕新川の現状①

- 旭川駅から牛朱別川の水辺へは、永隆橋左岸下流の通路からアクセスする。
- 橋梁下のアンダーパスを通って水辺の河川管理用通路を走行できる。
- 水辺の河川管理用通路沿いに主要施設までの距離を表示したサインが4箇所整備されている。
- 四阿やベンチ等の休憩施設は整備されていないが、階段護岸が休憩スペースとなっている。

凡例
- 走行時の注意箇所・河川管理用通路の分岐点
- 既設施設

航空写真：NTTインフラネット「GEOSPACE 航空写真」

牛朱別川・愛宕新川の現状②

- 境橋左岸上流の取付通路から堤防の河川管理用通路にアクセスする。
- 境橋左岸の上下流に未利用地がある。
- 堤防の河川管理用通路沿いに主要施設までの距離を表示したサインが2箇所整備されている。
- 四阿やベンチ等の休憩施設は整備されていない。

航空写真：NTTインフラネット「GEOSPACE 航空写真」

牛朱別川・愛宕新川の現状③

- 豊永橋のアンダーパスを通って、水辺と堤防の河川管理用通路を走行できる。
- 愛宕新川合流点付近の左岸に未利用地がある。
- 河川管理用通路沿いに主要施設までの距離を表示したサインが3箇所整備されている。
- 四阿やベンチ等の休憩施設は整備されていない。

航空写真：NTTインフラネット「GEOSPACE 航空写真」

牛朱別川・愛宕新川の現状④

- 牛朱別川から愛宕新川左岸の河川管理用通路を走行できるが、一部未舗装である。
- 愛宕新川左岸の河川管理用通路沿いに住宅が隣接している。
- 河川管理用通路沿いに主要施設までの距離を表示したサインが4箇所整備されている。
- ベンチ等の休憩施設が整備されている。

航空写真：NTTインフラネット「GEOSPACE 航空写真」

（３）水辺とまちづくりの基本方針（案）

水辺とまちづくりの基本方針（案）

地域特性に基づく、①北海道内の基幹サイクリングルートの中心、②旭川駅から観光施設（旭山動物園）までのサイクリング利用、③忠別川を活用したアクティビティの3つの観点を踏まえ、旭川駅を中心として「かわ」と「まち」を結ぶことを基本方針として、既存計画と整合を図りながら整備・利活用を推進していく。

北海道サイクルルートの中心

旭川駅から旭山動物園までのサイクリング

忠別川を活用したアクティビティ

【目標】

ＪＲ旭川駅を拠点として、忠別川・牛朱別川の地域資源を活かした
水辺整備・利活用による観光・教育・スポーツなどを通じた新たなまちの賑わいづくり

― 河川空間とまち空間をつなぐ良好な空間形成 ―

- 観光動線の形成による忠別川・牛朱別川における新たな観光価値の創出
- 自然豊かな市民の憩いの場の創出と、郷土愛の醸成
- 都心空間の整備と回遊性の向上による関係人口・交流人口の拡大（地域経済発展）

＜誰のために＞

- 地元住民
- 観光客（道内・道外）
- 修学旅行生
- 旭川を愛する人

＋

＜どこで＞

- 水辺空間（忠別川・牛朱別川）
- JR旭川駅
- 周辺地域

＋

＜何をする＞

- 水辺の利活用
- 周辺地域との連携
- 歴史文化の発信
- 環境教育

（４）ソフト施策・ハード施策（案）

整備・利活用の全体イメージ（案）

ソフト施策（案）

①水辺を周遊するモデルコースの設定

様々な志向の人が好みに応じて気軽に利用できるよう、忠別川―JR旭川駅―牛朱別川―旭山動物園等の観光交流施設をつなぐ多様なアクティビティのモデルコース・プランを設定する。

②忠別川・牛朱別川の水辺空間を活用した新たなイベントの企画

地域の歴史・文化や市民のニーズを踏まえ、JR旭川駅や地域と連携して、水辺空間を活用した新たなイベントを企画する。

③冬のアクティビティプランの設定

河川管理用通路等を活用したファットバイク・クロスカントリー、堤防沿いのそり滑り等、多種多様な冬のアクティビティを推進する。

④ICTを活用した情報提供

スマートフォンのアプリ、QRコード、Wi-Fiを組み合わせた情報案内版により、モデルコースや各種施設（トイレ、コンビニ等）に関する情報提供方法を検討する。

⑤安全・安心な利用に関する周知

利用ルール作りを行うとともに、注意喚起の看板を用いて周知する。

ハード施策（案）

①路面標示【国】
　忠別川右岸の河川管理用通路に、サイクリングの進行方向を示すピクトグラムを標示する。
　また、牛朱別川左岸の河川管理用通路に、JR旭川駅や旭山動物園までの距離を示すピクトグラムを標示する。

②案内看板【市】
　JR旭川駅等に、忠別川・牛朱別川サイクリングコースを案内する看板を設置する。

③親水広場（緩傾斜路）【国】
　水辺で川と触れ合うことができるとともに、ラフティングやカヌー等のアクティビティの離発着が可能となる空間として、緩傾斜路による親水広場を整備する。

路面標示のイメージ

案内看板のイメージ

親水広場（緩傾斜路）
のイメージ

（５）今後の進め方について

計画申請までのスケジュール（案）

懇談会・関係機関協議等	各種検討
第1回懇談会【令和4年5月31日】 ・水辺とまちづくりに関する基本方針の確認 ・ソフト施策、ハード施策、運営体制等に関する意見交換	事務局で水辺とまちづくりに関する基本方針、ソフト施策、ハード施策の素案を検討。 意見交換結果を踏まえ、事務局で施策内容や体制案を精査。
第2回懇談会【令和4年8月予定】 ・ソフト施策、ハード施策、運営体制の確認 ・役割分担、年次計画に関する意見交換	意見交換結果を踏まえ、9月末を目途に施策内容を決定し、10月末を目途に計画書原案を作成。
第3回懇談会【令和4年11月予定】※事前ヒアリング前に実施 ・かわまちづくり計画書原案の確認	必要に応じて事務局で計画書原案を修正。
事前ヒアリング【令和4年11月】	事前ヒアリングでの指摘事項を踏まえ、必要に応じて事務局で計画書原案を再修正し、12月を目途に計画書最終案を作成。12～1月にパブリックコメント（意見公募手続）を実施
第4回懇談会【令和5年2月予定】※パブリックコメント後に実施 ・パブリックコメント報告 ・次年度懇談会の進め方に関する意見交換	
計画申請【令和5年5月】	必要に応じて計画書最終案を修正